

職場内で回覧してください

協会けんぽとやま

2025年

10月号

健康保険組合等にご加入の事業所様はご参考までにご覧ください

健診の結果で、「要治療」「要精密検査」と判定された項目があれば
すぐに医療機関を受診してください!!

高血圧
高血糖
高脂質

を放置しておくとこんな
リスクがあります!!

脳卒中



心筋梗塞



網膜症



歯周病



腎臓病



足壊疽



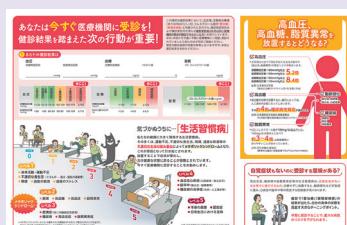
事業主の皆さんへのお願い

「要治療」「要精密検査」と判定された従業員の方々へ早期受診のお声掛けをお願いします。

健康診断の結果、医療機関への受診が必要と判定されたにもかかわらず、受診されていない従業員の方々のご自宅へ「医療機関早期受診のご案内」をお送りしています。

事業主の皆さんにおかれましても、従業員の健診結果をご確認いただき、医療機関への受診が必要な方へ、早期受診のお声掛けをいただきますようお願いいたします。

併せて、医療機関への受診が必要な方へは有給休暇の取得を促すなど、医療機関を受診しやすい職場環境の整備にご協力を願います。



ご案内の 対象者

健康診断を受診した方※のうち、以下の基準にいずれかひとつでも該当し、健診受診前1か月および健診受診後3か月以内に医療機関の受診が確認できなかった方

※生活習慣病予防健診、特定健診(ご家族様向け)を受診された方、協会けんぽが事業者健診データを取得した方(35歳未満の方を含む)

血
圧
収縮期血圧 160mmHg以上
または
拡張期血圧 100mmHg以上

血
糖
空腹時血糖 126mg/dl以上
または
HbA1c値(NGSP) 6.5%以上

脂
質
LDLコレステロール
180mg/dl以上

上記のほか、肝機能、血液、尿・腎機能、がん検診等の項目で健診結果に

「要治療」「要精密検査」の項目があれば、放置せずに必ず医療機関を受診しましょう!

事業主様及びご担当者様

令和
7年度

被扶養者資格再確認に ご協力ください

協会けんぽでは、保険給付等の適正化を目的に、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、被扶養者資格の再確認を実施しております。

令和7年度から実施方法が大きく変わりました!

対象者が絞られました!

マイナンバーによる情報照会等により扶養解除の可能性が高い方に絞って確認を行います

確認項目がシンプルになりました!

確認のポイントは被扶養者資格再確認の案内に同封するリーフレットをご確認ください

添付書類が少なくなり、負担が軽減されました!

「一時的な収入変動」に係る事業主証明、被扶養者異動届以外の添付書類は不要となります



詳しくは、協会けんぽのホームページやお送りする被扶養者資格再確認に関する案内をご確認ください。

ホームページはこちら



お問い合わせは 業務グループ TEL:076-431-6155 音声ガイダンス①まで

送付時期

令和7年
10月下旬(予定)
に被扶養者状況リストを順次送付

提出期限

令和7年12月12日(金)

すきま時間でリフレッシュ!働くあなたの運動習慣

毎日の食事に気を配り、毎年、健康診断を受診して自らの健康をチェックしていくても、ついつい運動の機会を逃している方も多いのではないでしょうか。

10分程度の短い時間の運動でも脂肪を減らし、血圧や血糖などの数値を改善する効果があります。まずは10分、時間を確保して身体を動かしてみてはいかがですか？



全国健康保険協会 富山支部
協会けんぽ

スマホやパソコンで
気軽に楽しんでいただける健康情報を配信中！
季節の健康情報やお役立ち情報を届け！

〒930-8561

富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま6階
TEL: 076-431-6155 (代表)

LINE



メルマガ



協会けんぽ 富山

検索